

坂出市 高齢者福祉計画
および
第 8 期介護保険事業計画
骨子（案）

令和 2 年 11 月

坂 出 市

目次

内容

第1章 計画策定の趣旨

1 策定の背景.....	1
2 計画の位置付け.....	3
3 計画の期間.....	3
4 他計画との関係.....	4
5 計画の策定体制.....	5
(1) 坂出市高齢者福祉計画等策定協議会.....	5
(2) 介護予防・日常生活圏域二一ス調査の実施.....	5
(3) 在宅介護実態調査の実施.....	5
(4) 介護サービス事業者・法人アンケート調査の実施.....	5
(5) 地縁組織や各種団体等アンケート調査の実施.....	6
(6) 庁内関係各課への意見聴取の実施.....	6
(7) パブリックコメントの実施.....	6
6 第7期計画の取り組みと評価.....	7

第2章 坂出市における高齢者を取り巻く現状

1 高齢者の現状について.....	8
(1) 人口等の状況.....	8
(2) 高齢者等の状況.....	10
(3) 世帯の状況.....	13
2 介護保険被保険者数・認定者数の現状について.....	14
(1) 介護保険被保険者の状況.....	14
(2) 要支援・要介護認定者の状況.....	15
3 日常生活圏域について.....	19
(1) 第8期計画における日常生活圏域.....	19
(2) 日常生活圏域の状況.....	21
4 アンケート調査結果について.....	25

第3章 高齢者人口等の将来推計

1 高齢者人口, 要支援・要介護認定者数等の推計	26
(1) 人口推計	26
(2) 第1号被保険者数の推計	28
(3) 要支援・要介護認定者数の推計	29
2 圏域別人口, 要支援・要介護認定者数の推計	30
(1) A圏域(与島、西部、中央地区)	30
(2) B圏域(東部、金山(江尻)地区)	31
(3) C圏域(林田・松山・王越地区)	32
(4) D圏域(金山(江尻町を除く)・川津地区)	33
(5) E圏域(西庄・加茂・府中地区)	34

第4章 計画の基本理念および基本目標

1 基本理念	36
2 基本目標	37
(1) 健やかに 幸せな まちづくり	37
(2) 楽しく 豊かな 生きがいつくり	37
(3) 思いやりのある 生活支援体制づくり	37
3 施策の体系	38

第5章 計画の推進体制

1 全庁的な取り組み	39
2 広報体制の充実	39
3 PDCAサイクルを通じた地域マネジメントの推進	39

第6章 施策の推進

1 介護予防と社会参加の推進	41
(1) 介護予防の充実	41
2 高齢者の生活を支える体制の充実	43
(1) 「ささえまるネットワーク」の充実	43
(2) 安心して生活するための環境づくり	44
(3) 高齢者の権利擁護と虐待の防止	45
3 認知症施策の推進	46
(1) 認知症の理解を深めるための普及啓発	46
(2) 認知症の人や関わる人への支援	47

4	包括的な支援体制の強化	48
	(1) 地域包括支援センターの機能強化	48
	(2) 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進	49
	(3) 在宅医療・介護連携の推進	50
5	介護支援の推進	51
	(1) 介護サービス基盤整備	51
	(2) 持続可能な介護保険制度運営	52

第7章 介護保険事業費の見込みおよび保険料

1	介護保険事業の見込み	53
	(1) 居宅サービス	53
	(2) 施設サービス	56
	(3) 地域密着型サービス	56
	(4) 介護給付費	62
	(5) 予防給付費	62
	(6) 標準給付費等	62
	(7) 地域支援事業費	62
2	介護保険料基準額の設定	63
	(1) 保険料の設定にあたって	63
	(2) 第1号被保険者保険料	63

資料編

1	坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画について（提言）	64
2	計画策定の経過	64
3	坂出市高齢者福祉計画等策定協議会設置要綱	64
4	坂出市高齢者福祉計画等策定協議会委員名簿	64
5	用語解説	64

1 策定の背景

わが国の高齢者人口（65歳以上人口）は近年一貫して増加を続けており、2015（平成27）年の国勢調査では高齢化率は26.6%となっています。本市でも、2015（平成27）年に団塊の世代が65歳を迎えた以降も高齢者人口は増加しており、今後も高齢化が進行し、特に後期高齢者が急増すると予測されます。こうした、高齢化の急速な進行に伴い、地域社会でも高齢者をめぐるさまざまな問題が浮上してくると思われられます。

国においては、高齢社会対策の推進に当たっての基本的考え方を明確にし、分野別の基本的施策の展開を図ることとして、2018（平成30）年2月に「高齢社会対策大綱」が閣議決定されました。

この大綱に基づき、2025（令和7）年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の一層の深化・推進を図る必要があります。

さらに、高齢者をはじめとする意欲のあるかたがたが社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることも必要です。そのためには、介護予防・健康づくり・社会参加の取組を強化し、日常生活が制限されることなく健康的に生活を送ることのできる健康寿命の延伸を図ることが強く求められています。

また、2019（令和元）年6月に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、⑤研究開発・産業促進・国際展開の5つの柱に基づいて施策が推進されています。

こうした中、国の「社会保障審議会介護保険部会」での議論を踏まえ、第8期介護保険事業計画において重点的に取り組むべき項目として、次の項目があげられています。

1. 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

2. 地域共生社会の実現
3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
4. 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
5. 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
6. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保および業務効率化の取組の強化
7. 災害や感染症対策に係る体制整備

本市では、こうした国等の動向を踏まえるとともに、第7期介護保険事業計画期間（平成30年度～令和2年度）が終了することから、施策の実施状況や効果を検証した上で、現状を把握し、将来に向け高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりを進めるため「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」を策定します（以下、「第〇期計画」と「介護保険事業」の記載を省略する。）。

2 計画の位置付け

本計画は、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を総合的かつ一体的に策定したものです。

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8第1項に基づき、高齢者の福祉の増進を図るために定める計画で、高齢者施策に関する基本的方向や目標を設定し、その実現に向けて取り組むべき施策全般を定めるものです。

また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項の規定に基づき、本市における要介護者や要支援者の人数、介護サービスや介護予防サービスの利用意向などを勘案し必要なサービス量を見込み、介護サービスや介護予防サービスを提供する体制を確保するなど、介護保険事業の円滑な実施に関する計画です。

高齢者福祉計画

すべての高齢者施策に関する基本的方向や目標など取り組むべき施策全般を定める計画

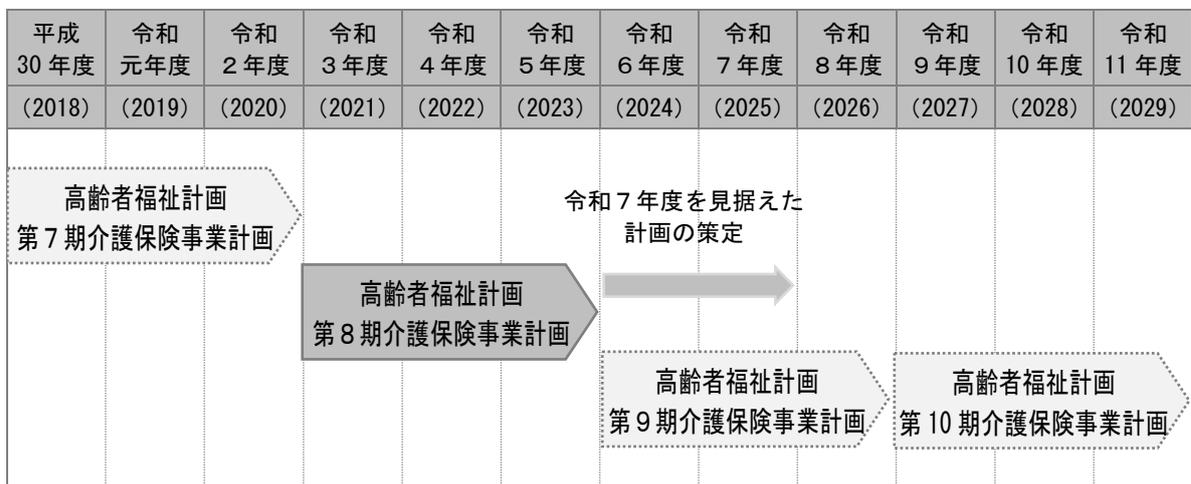
介護保険事業計画

介護サービスや介護予防サービスを提供する体制を確保するなど、介護保険事業の円滑な実施に関する計画

3 計画の期間

本計画の対象期間は、2021（令和3）年度～2023（令和5）年度の3年間です。

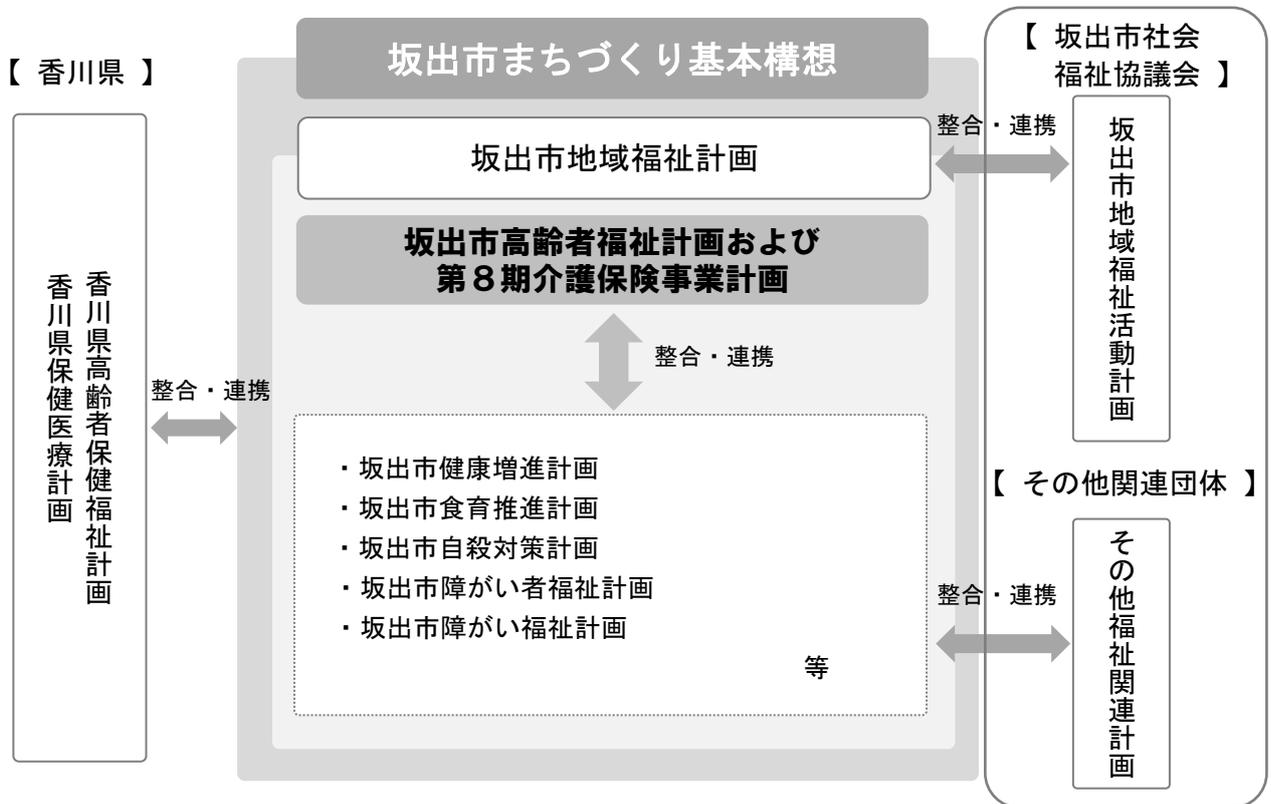
本計画では、第9期計画期間中にあたる「2025年問題（令和7年）」を見据え、段階的な構築をめざしている「地域包括ケアシステム」について、より一層の深化・推進をすすめることとします。



4 他計画との関係

本計画の策定にあたっては、高齢者に関わるさまざまな計画との整合性を持ったものとします。

特に、「地域共生社会」の実現に向けて、高齢者、障がいのある人、子ども、生活困窮者等の対象者ごとの福祉施策や、その他の生活関連分野の施策が連携しながら、市民の地域生活を支援することで、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりをめざす計画である「坂出市地域福祉計画」の理念を基本理念として、本市のさまざまな福祉分野の計画と整合性と連携を持ったものとし、さらに県をはじめとした関係機関の福祉分野の計画とも整合性と連携をもって策定します。



5 計画の策定体制

(1) 坂出市高齢者福祉計画等策定協議会

保健・医療・福祉・介護の各分野における専門家、学識経験者、被保険者の代表者等を委員とする「坂出市高齢者福祉計画等策定協議会」を設置し、審議・検討を行いました。

(2) 介護予防・日常生活圏域二一ス調査の実施

一般高齢者および事業対象者、要支援認定者を対象に2020（令和2）年2月から3月の期間で調査を実施しました。

	配布数	回答数	回答率
一般高齢者・事業対象者	2,000 通	1,422 通	71.1%
要支援認定者	1,000 通	698 通	69.8%

(3) 在宅介護実態調査の実施

在宅で生活している要支援・要介護者のうち、2020（令和2）年1月から4月の期間に「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」のための、認定調査を受けたかたを対象に実施しました。

	調査件数	回答数	回答率
要支援・要介護認定者 （更新・変更申請）	407 件	280 件	68.8%

(4) 介護サービス事業者・法人アンケート調査の実施

市内で事業所を運営している介護サービス事業者に、アンケート調査を実施し、介護サービスの取り組み意向がある事業者にはヒアリング調査を2020（令和2）年8月から9月の期間で実施しました。

(5) 地縁組織や各種団体等アンケート調査の実施

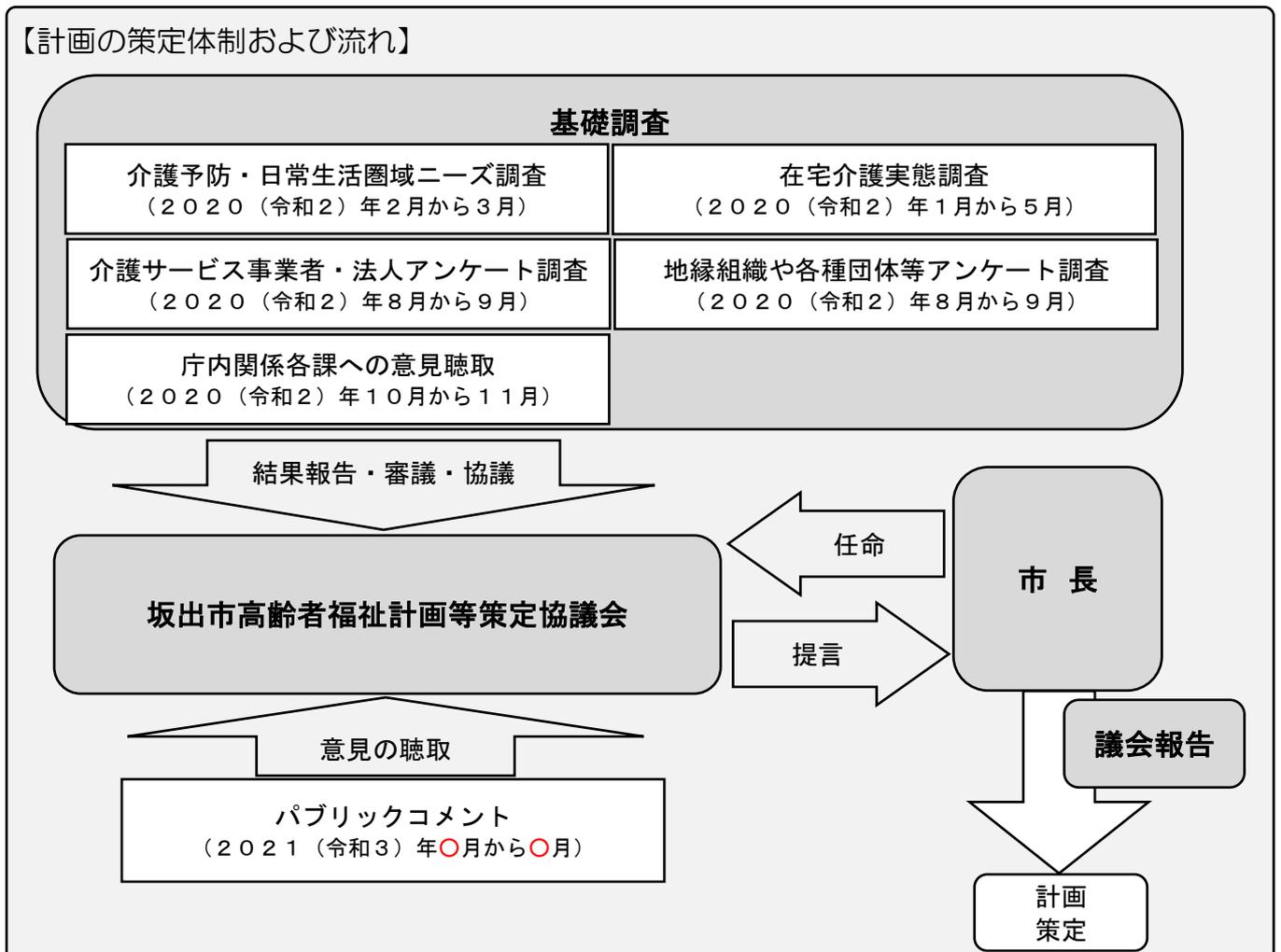
自治会，民生児童委員，地区社会福祉協議会，老人クラブ，婦人会，シルバー人材センター，社会福祉協議会等へのアンケート調査を2020（令和2）年8月から9月の期間で実施しました。

(6) 庁内関係各課への意見聴取の実施

「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画」の事業の取り組みの実績，評価，課題と対応策について調査を2020（令和2）年6月に行い，次期計画に向けて意見を10月から11月の期間で聴取しました。

(7) パブリックコメントの実施

本計画の内容に関して市民の意見を求めるため，意見公募を実施しました。



6 第7期計画の取り組みと評価

本市では、2018（平成30）年度から2020（令和2）年度にかけてさまざまな施策を進め、第7期計画をより現実のものとし、基本理念を実現するため、「坂出市介護保険事業計画運営推進委員会」等を開催し、進行管理および評価を行ってきました。

会 議	年	月

第2章

坂出市における高齢者を取り巻く現状

1 高齢者の現状について

(1) 人口等の状況

本市の総人口の推移をみると、2015（平成27）年の54,896人から、2020（令和2）年には、52,288人と2,608人減少しています。また、年齢3区分人口の状況をみると、年少人口および生産年齢人口ともに毎年減少しています。一方、高齢者人口については、2017（平成29）年をピークに減少していますが、高齢化率は毎年上昇しており、2020（令和2）年には34.6%となっています。

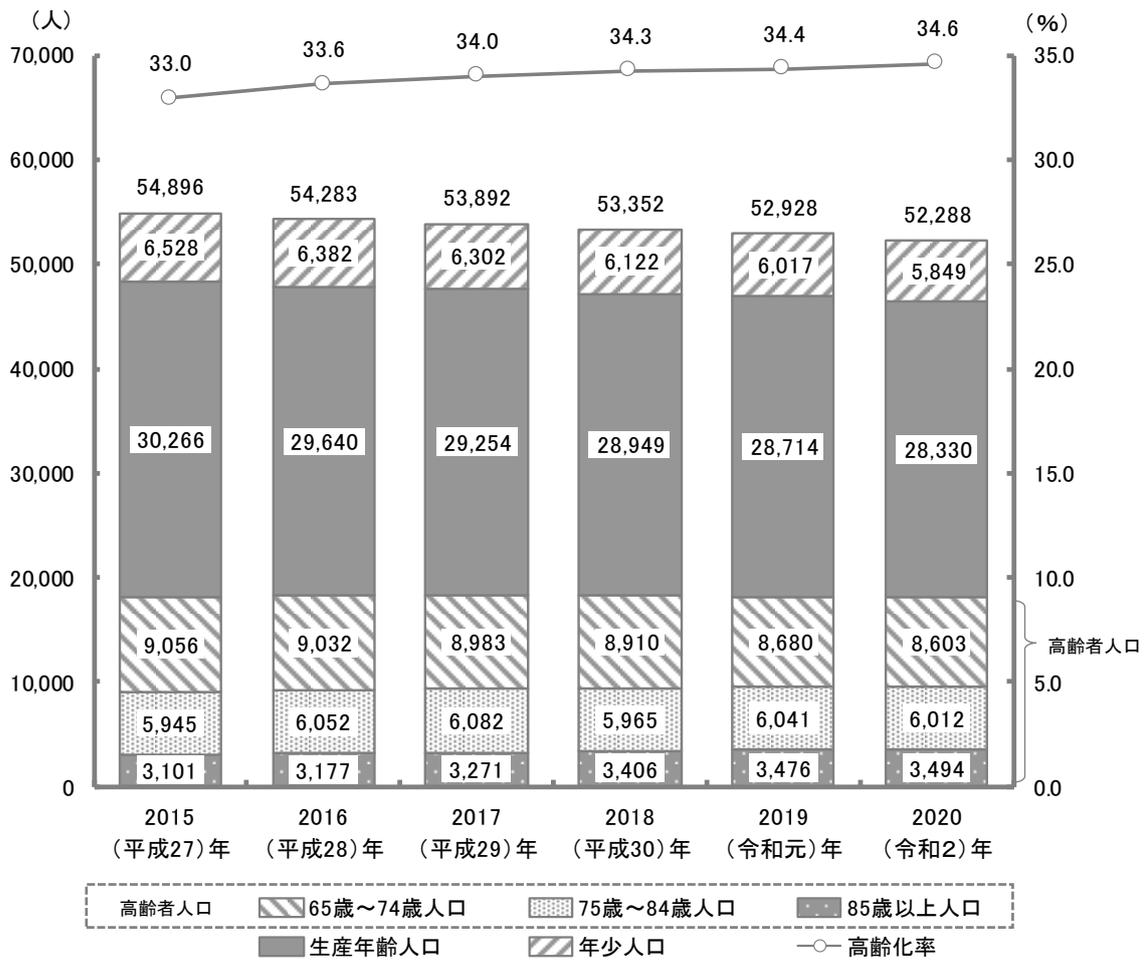
人口の推移状況

単位：人

区分	2015 (平成27)年	2016 (平成28)年	2017 (平成29)年	2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年
総人口	54,896	54,283	53,892	53,352	52,928	52,288
年少人口 (0歳～14歳)	6,528	6,382	6,302	6,122	6,017	5,849
構成比	11.9%	11.8%	11.7%	11.5%	11.4%	11.2%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	30,266	29,640	29,254	28,949	28,714	28,330
構成比	55.1%	54.6%	54.3%	54.3%	54.3%	54.2%
高齢者人口	18,102	18,261	18,336	18,281	18,197	18,109
構成比	33.0%	33.6%	34.0%	34.3%	34.4%	34.6%
(65歳～74歳)	9,056	9,032	8,983	8,910	8,680	8,603
構成比	16.5%	16.6%	16.6%	16.7%	16.4%	16.5%
(75歳～84歳)	5,945	6,052	6,082	5,965	6,041	6,012
構成比	10.8%	11.1%	11.3%	11.1%	11.4%	11.5%
(85歳以上)	3,101	3,177	3,271	3,406	3,476	3,494
構成比	5.7%	5.9%	6.1%	6.4%	6.5%	6.7%

資料：住民基本台帳【各年10月1日現在】

人口の推移状況



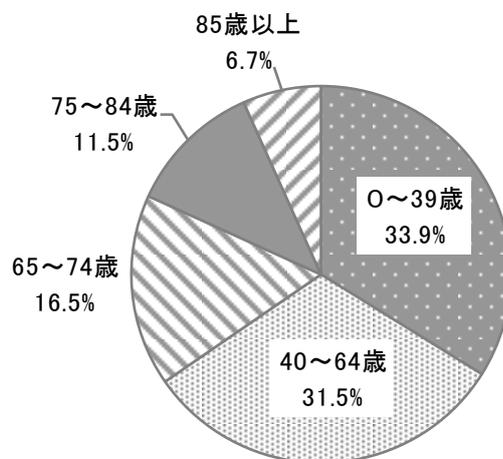
資料：住民基本台帳【各年10月1日現在】

(2) 高齢者等の状況

2020（令和2）年における高齢者の状況をみると、65歳以上の高齢者数は18,109人となっており、そのうち65～74歳の前期高齢者数が8,603人、75歳以上の後期高齢者数が9,506人となっています。

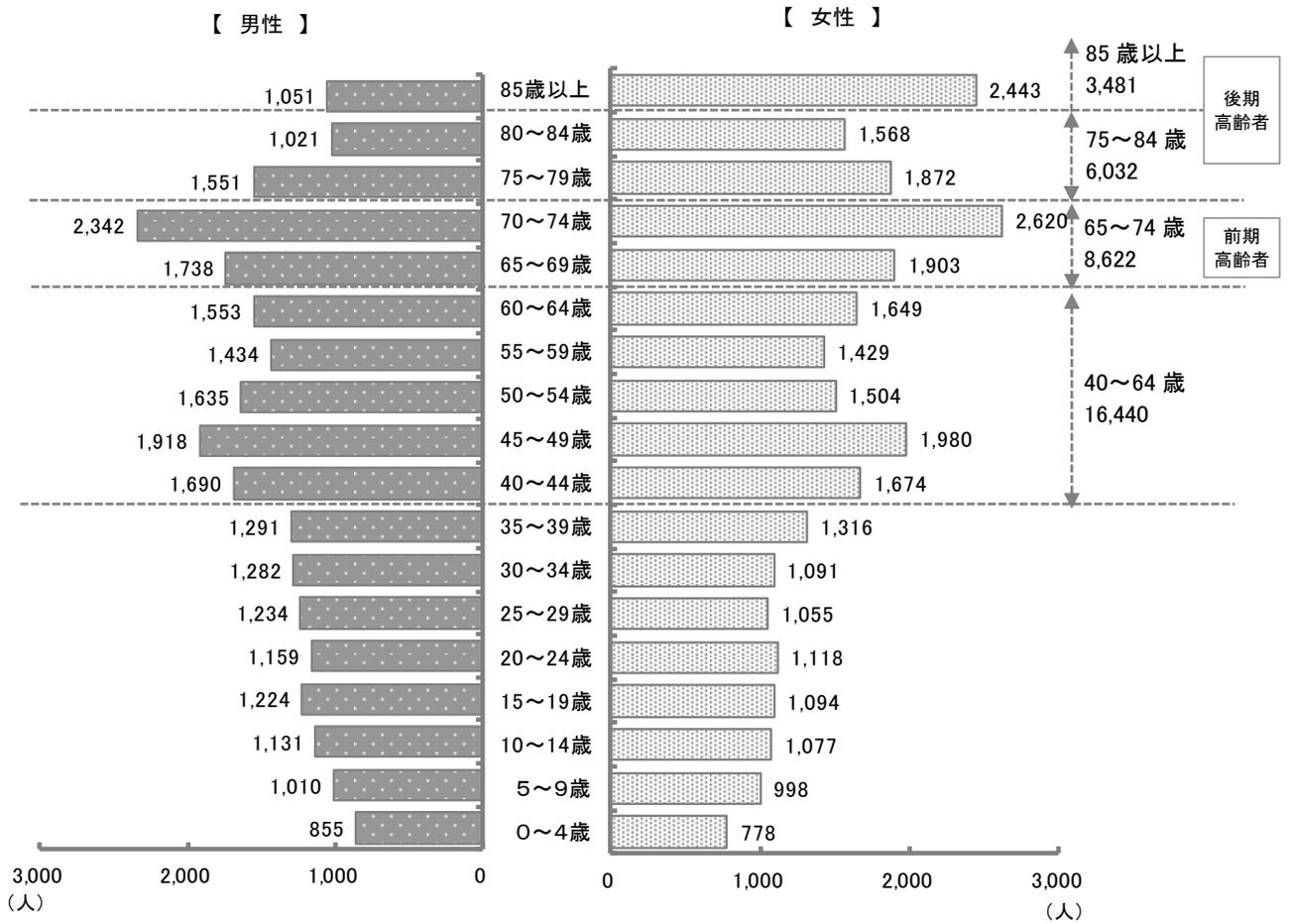
人口構成状況

区分		人口（人）	割合（％）
0～39歳		17,713	33.9
40～64歳		16,466	31.5
65歳以上（高齢者）		18,109	34.6
前期高齢者	65～74歳	8,603	16.5
後期高齢者	75～84歳	6,012	11.5
	85歳以上	3,494	6.7
合計		52,288	



資料：住民基本台帳【2020（令和2）年10月1日現在】

人口構成状況



資料：住民基本台帳【2020（令和2）年10月1日現在】

高齢化率の状況を全国および香川県全体と比較すると、本市の高齢化率は高い状況が続いています。また、県内の他市と比較しても高い状況です。

高齢化率の推移比較

単位：人

区分	2005（平成17）年	2010（平成22）年	2015（平成27）年	
	高齢化率	高齢化率	高齢者数	高齢化率
全国	20.2%	23.0%	33,465,441	26.6%
香川県	23.3%	25.8%	286,296	29.9%
坂出市	26.3%	29.1%	18,133	34.3%

資料：国勢調査

高齢化率の比較（県内8市）

単位：%

項目	坂出市	高松市	丸亀市	善通寺市	観音寺市	さぬき市	東かがわ市	三豊市
高齢化率	34.3	27.0	27.4	29.0	32.2	34.1	39.5	34.3

資料：国勢調査【2015（平成27）年】

(3) 世帯の状況

世帯の推移をみると、65歳以上の世帯員のいる世帯は、世帯数および一般世帯に占める割合ともに増加しており、2015（平成27）年には52.2%となっています。また、高齢夫婦世帯、高齢単身者世帯についても世帯数、一般世帯に占める割合ともに増加しています。

世帯の推移

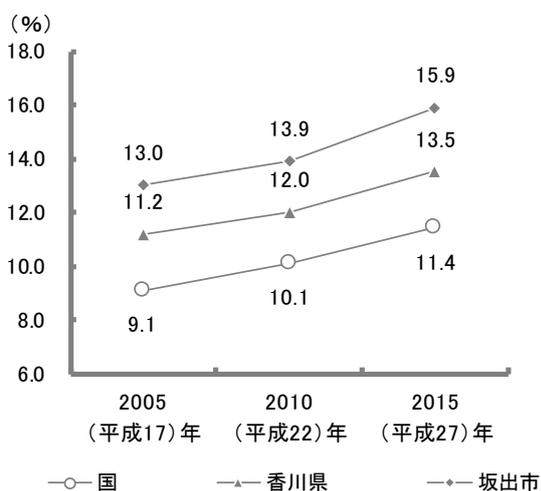
単位：世帯，%

区分		2005（平成17）年		2010（平成22）年		2015（平成27）年	
		世帯数	一般世帯に占める割合	世帯数	一般世帯に占める割合	世帯数	一般世帯に占める割合
一般世帯	国	49,062,530	100.0	51,842,307	100.0	49,062,530	100.0
	香川県	375,634	100.0	389,652	100.0	397,602	100.0
	坂出市	20,950	100.0	21,344	100.0	21,294	100.0
65歳以上の世帯員のいる世帯	国	17,204,473	35.1	19,337,687	37.3	49,062,530	40.7
	香川県	152,463	40.6	162,455	41.7	180,429	45.4
	坂出市	9,660	46.1	10,205	47.8	11,109	52.2
高齢夫婦世帯	国	4,487,042	9.1	5,250,952	10.1	49,062,530	11.4
	香川県	42,075	11.2	46,830	12.0	53,781	13.5
	坂出市	2,719	13.0	2,977	13.9	3,379	15.9
高齢単身者世帯	国	3,864,778	7.9	4,790,768	9.2	49,062,530	11.1
	香川県	33,087	8.8	38,301	9.8	48,194	12.1
	坂出市	2,234	10.7	2,495	11.7	3,058	14.4

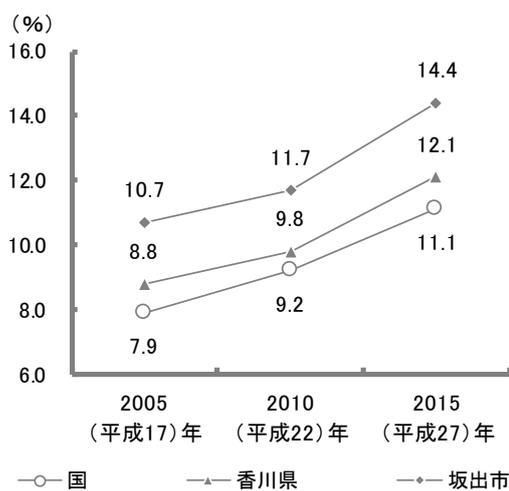
資料：国勢調査

※高齢夫婦世帯・・・夫65歳以上妻60歳以上の1組のみの一般世帯

高齢夫婦世帯割合の推移



高齢単身者世帯割合の推移



2 介護保険被保険者数・認定者数の現状について

(1) 介護保険被保険者の状況

介護保険被保険者の推移状況をみると、第1号被保険者は2018（平成30）年3月末をピークに減少しています。一方で、前期高齢者は毎年増加しています。

介護保険被保険者の推移状況

単位：人

区分	2015 (平成27) 年3月末	2016 (平成28) 年3月末	2017 (平成29) 年3月末	2018 (平成30) 年3月末	2019 (平成31) 年3月末	2020 (令和2) 年2月末
第1号被保険者 (65歳以上)	17,880	18,118	18,217	18,224	18,150	18,024
前期高齢者 (65～74歳)	9,017	9,102	9,266	9,333	9,445	9,459
後期高齢者 (75歳以上)	8,863	9,016	8,951	8,891	8,705	8,565

資料：見える化システム，【(2019（令和元）年度のみ厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報）】

(2) 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者の推移状況をみると、2020（令和2）年2月末で3,522人となっています。

要支援・要介護認定者数と認定率の推移

単位：人

区分	認定者数						
	2015 (平成27) 年3月末 (17,880)	2016 (平成28) 年3月末 (18,118)	2017 (平成29) 年3月末 (18,217)	2018 (平成30) 年3月末 (18,224)	2019 (平成31) 年3月末 (18,150)	2020 (令和2) 年2月末 (18,024)	
第1号被保険者	要支援1	678	733	754	775	795	800
	要支援2	508	520	539	552	604	629
	要介護1	711	666	683	688	695	723
	要介護2	432	403	414	408	425	420
	要介護3	339	360	350	337	324	301
	要介護4	338	337	331	353	370	359
	要介護5	183	233	227	273	230	242
	小計	3,189	3,252	3,298	3,386	3,443	3,474
第2号被保険者	要支援1	3	7	9	7	3	10
	要支援2	9	9	15	11	12	10
	要介護1	13	5	4	5	9	5
	要介護2	8	12	11	11	12	13
	要介護3	4	3	7	7	5	3
	要介護4	5	5	4	4	4	3
	要介護5	6	4	5	3	5	4
	小計	48	45	55	48	50	48
合計	3,237	3,297	3,353	3,434	3,493	3,522	

資料：見える化システム，【(2019（令和元）年度のみ厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報)】

認定率は毎年上昇しており、2020（令和2）年2月末で19.3%となっています。

単位：%

区分		認定率					
		2015 (平成27) 年3月末 (17,880)	2016 (平成28) 年3月末 (18,118)	2017 (平成29) 年3月末 (18,217)	2018 (平成30) 年3月末 (18,224)	2019 (平成31) 年3月末 (18,150)	2020 (令和2) 年2月末 (18,024)
第1号被保険者	要支援1	3.8	4.0	4.1	4.3	4.4	4.4
	要支援2	2.8	2.9	3.0	3.0	3.3	3.5
	要介護1	4.0	3.7	3.7	3.8	3.8	4.0
	要介護2	2.4	2.2	2.3	2.2	2.3	2.3
	要介護3	1.9	2.0	1.9	1.8	1.8	1.7
	要介護4	1.9	1.9	1.8	1.9	2.0	2.0
	要介護5	1.0	1.3	1.2	1.5	1.3	1.3
	合計	17.8	17.9	18.1	18.6	19.0	19.3

資料：見える化システム，【(2019（令和元）年度のみ厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報）】

認定者の割合の推移状況をみると、要支援1、要支援2の割合が経年的にみて緩やかに上昇し、2020（令和2）年2月末には41.1%となっています。

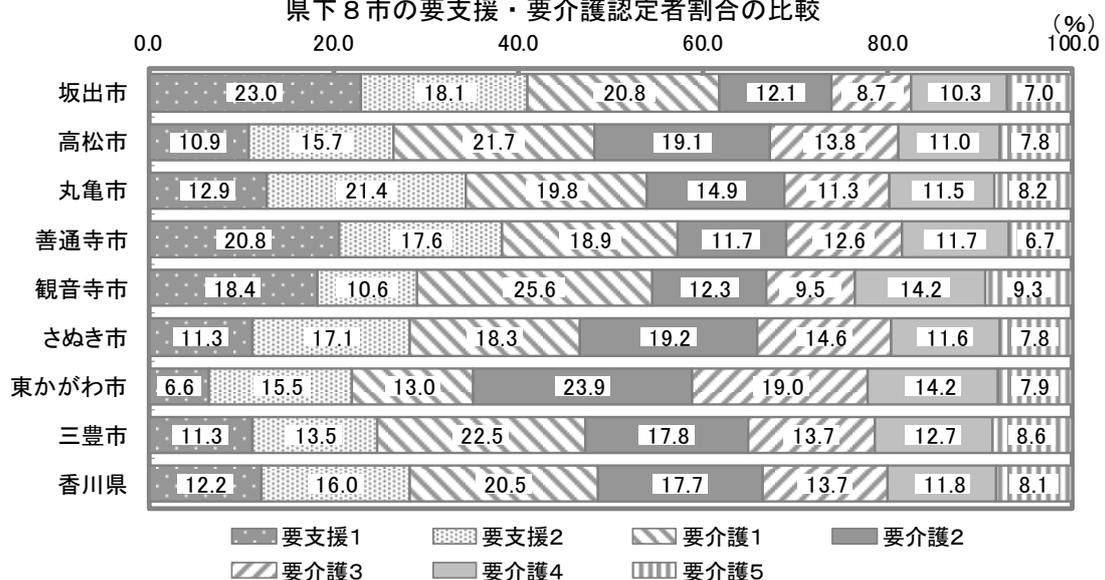
また、認定者の割合を県・他市と比較すると、要支援1の割合が最も高くなっています。

要支援・要介護認定者数と認定者割合の推移（上段：人，下段：%）

区分		認定者数					
		2015 (平成27) 年3月末	2016 (平成28) 年3月末	2017 (平成29) 年3月末	2018 (平成30) 年3月末	2019 (平成31) 年3月末	2020 (令和2) 年2月末
第1号被保険者	要支援1	678 21.3	733 22.5	754 22.9	775 22.9	795 23.1	800 23.0
	要支援2	508 15.9	520 16.0	539 16.3	552 16.3	604 17.5	629 18.1
	要介護1	711 22.3	666 20.5	683 20.7	688 20.3	695 20.2	723 20.8
	要介護2	432 13.5	403 12.4	414 12.6	408 12.0	425 12.3	420 12.1
	要介護3	339 10.6	360 11.1	350 10.6	337 10.0	324 9.4	301 8.7
	要介護4	338 10.6	337 10.4	331 10.0	353 10.4	370 10.7	359 10.3
	要介護5	183 5.7	233 7.2	227 6.9	273 8.1	230 6.7	242 7.0
	合計	3,189 100.0	3,252 100.0	3,298 100.0	3,386 100.0	3,443 100.0	3,474 100.0

資料：見える化システム，【(2019（令和元）年度のみ厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報）】

県下8市の要支援・要介護認定者割合の比較



資料：見える化システム，【2020（令和2）年2月末時点厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報】

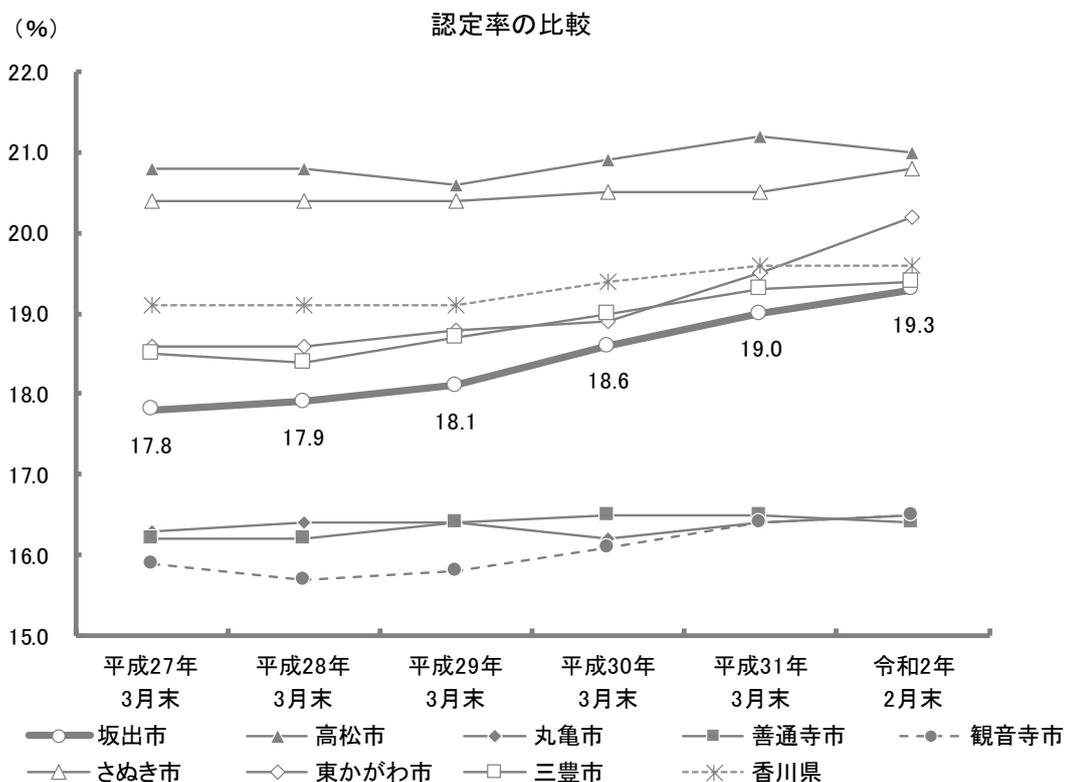
認定率の状況を他市と比較すると、他市と同様に上昇しています。また、2015（平成27）年3月末からの伸び率は2番目に高い状況となっています。

県の認定率に比べ低い水準で推移しているものの、2020（令和2）年2月末では、0.3ポイントの差となっています。

認定率の比較

項目	2015 (平成27) 年3月末	2016 (平成28) 年3月末	2017 (平成29) 年3月末	2018 (平成30) 年3月末	2019 (平成31) 年3月末	2020 (令和2) 年2月末
坂出市	17.8	17.9	18.1	18.6	19.0	19.3
高松市	20.8	20.8	20.6	20.9	21.2	21.0
丸亀市	16.3	16.4	16.4	16.2	16.4	16.5
善通寺市	16.2	16.2	16.4	16.5	16.5	16.4
観音寺市	15.9	15.7	15.8	16.1	16.4	16.5
さぬき市	20.4	20.4	20.4	20.5	20.5	20.8
東かがわ市	18.6	18.6	18.8	18.9	19.5	20.2
三豊市	18.5	18.4	18.7	19.0	19.3	19.4
香川県	19.1	19.1	19.1	19.4	19.6	19.6

資料：見える化システム，【(2019（令和元）年度のみ厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報）】



資料：見える化システム，【(2019（令和元）年度のみ厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報）】

3 日常生活圏域について

(1) 第8期計画における日常生活圏域

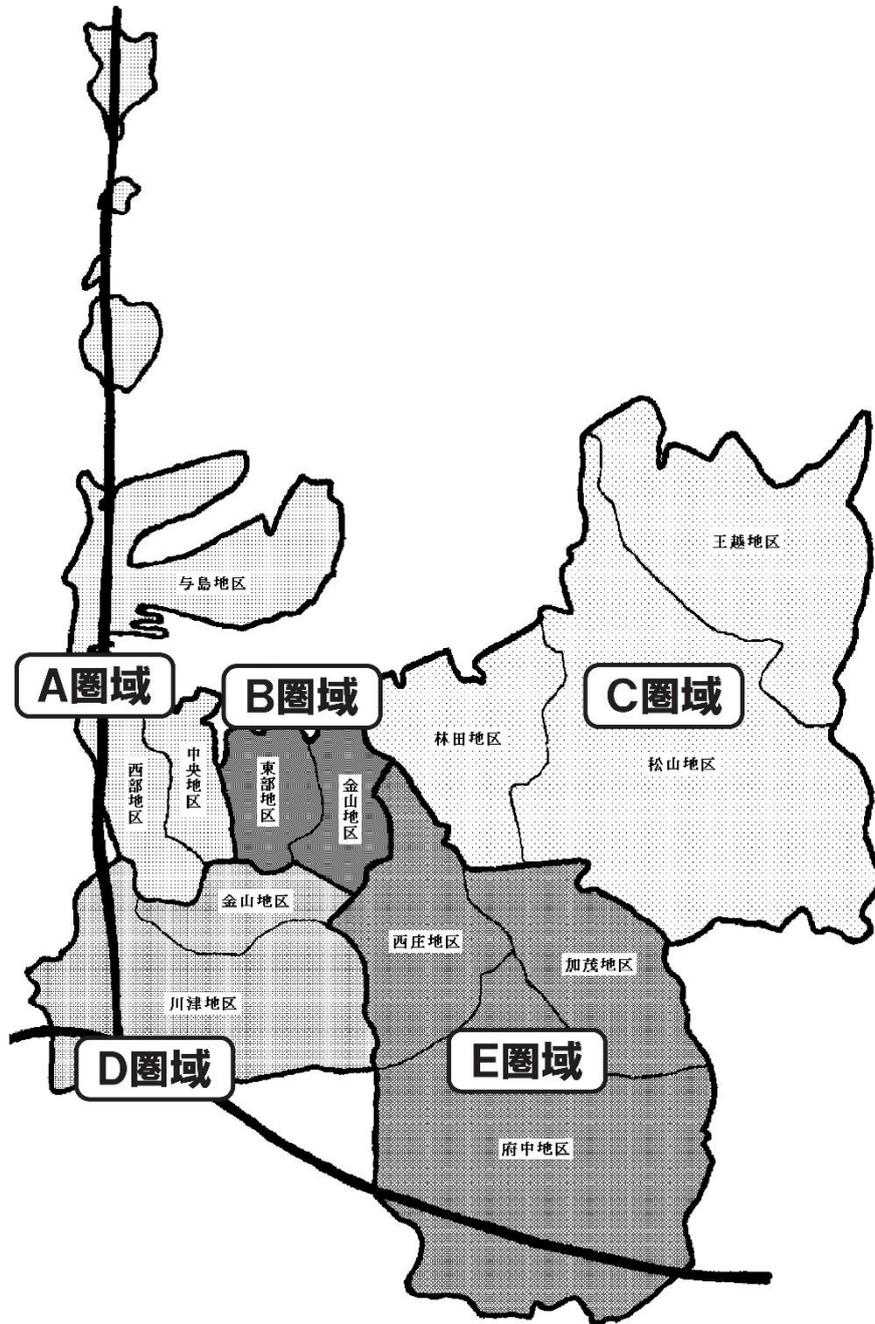
第3期計画から現在の日常生活圏域（5圏域）を設定し、地域密着型サービス事業所等の基盤整備や日常生活圏域ニーズ調査による地域分析に基づき、高齢者福祉事業など各種事業を行ってきました。

引き続き、第8期計画における圏域の設定についても、中学校区を基本（坂出中学校区および白峰中学校区が広範囲に及ぶため、両校区を2区に区分）として、地域包括ケアシステムの深化・推進、各種施策に取り組みます。

第8期計画における日常生活圏域

圏域	町名					
【A圏域】 与島・西部・中央地区	川崎町 常盤町 新浜町 沙弥島 西大浜北	坂出町 八幡町 富士見町 与島町 西大浜南	御供所町 白金町 文京町 岩黒	宮下町 寿町 青葉町 櫃石	中央町 本町 駒止町 番の州町	築港町 元町 瀬居町 沖の浜
【B圏域】 東部・金山（江尻町） 地区	京町 入船町	室町 谷町	旭町 江尻町	横津町	久米町	昭和町
【C圏域】 林田・松山・王越地区	林田町	神谷町	高屋町	青海町	大屋富町	王越町
【D圏域】 金山（江尻町を除く） ・川津地区	池園町 川津町	大池町	花町	小山町	笠指町	福江町
【E圏域】 西庄・加茂・府中地区	西庄町	加茂町	府中町			

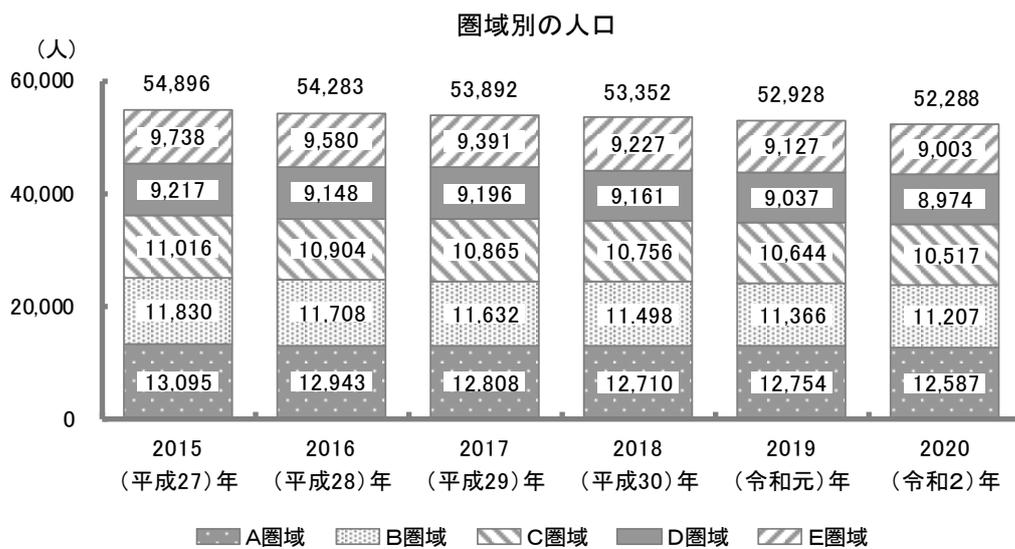
《 日常生活圈域图 》



(2) 日常生活圏域の状況

① 圏域別の人口

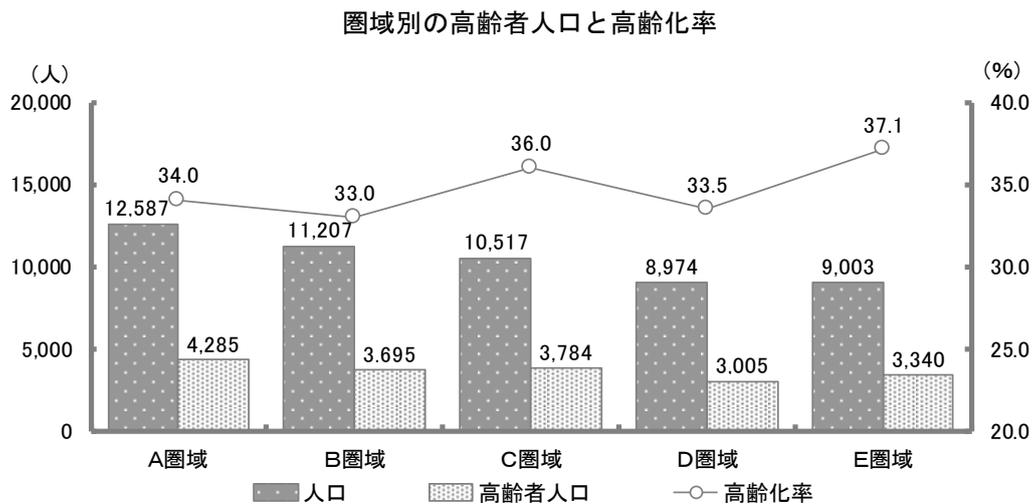
圏域別の人口は、2015（平成27）年に比べ、すべての圏域で減少しています。2015（平成27）年から2020（令和2年）年にかけての減少率が最も高いのはE圏域で6.0%減、最も低いのはD圏域で1.9%減となっています。



② 圏域別の高齢者人口と高齢化率

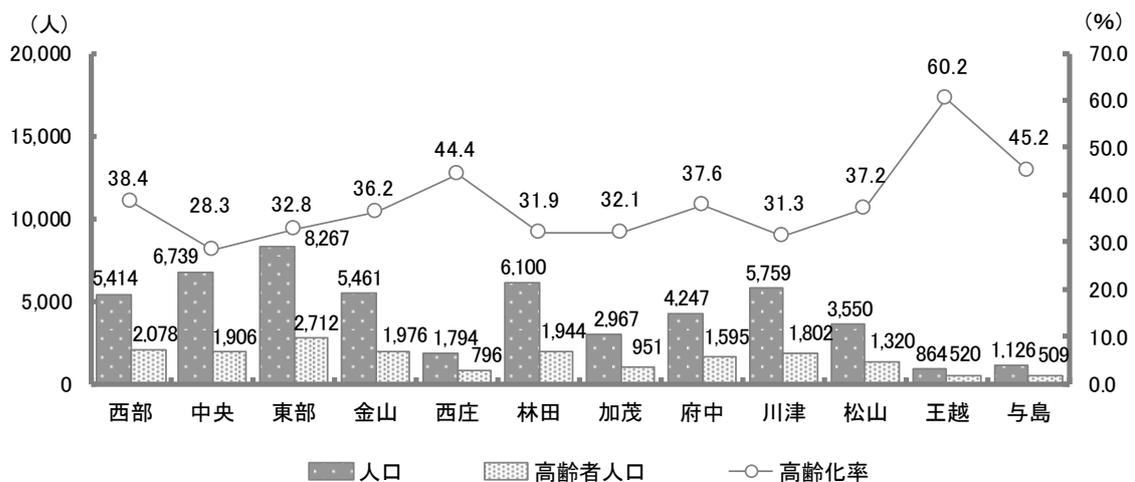
圏域別の人口は、A圏域が12,587人と最も多く、次にB圏域が11,207人となっています。高齢者人口はA圏域が4,285人と最も多く、次いでC圏域が3,784人となっています。

また、高齢化率はE圏域の37.1%が最も高く、B圏域の33.0%が最も低くなっています。



資料：住民基本台帳【2020（令和2）年10月1日現在】

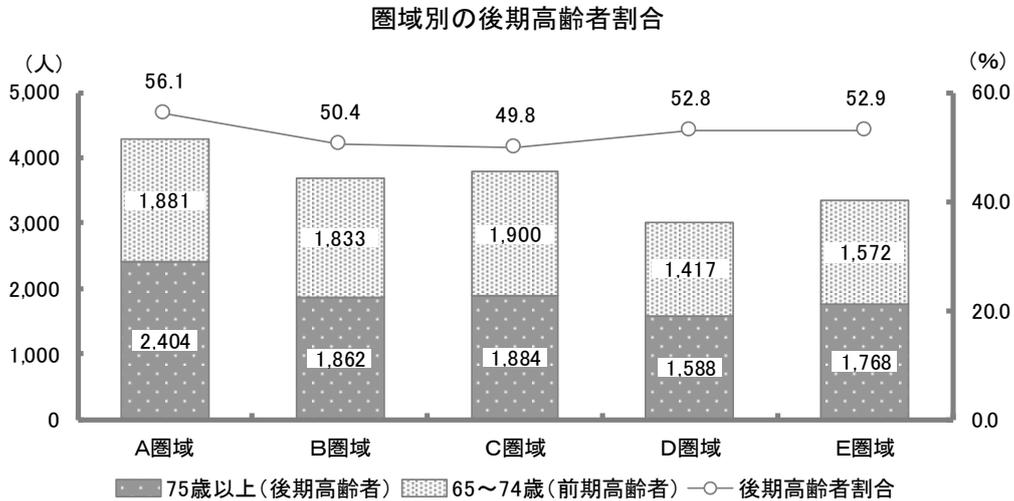
【参考】地区別の高齢者人口と高齢化率



資料：住民基本台帳【2020（令和2）年10月1日現在】

③ 圏域別の後期高齢者割合

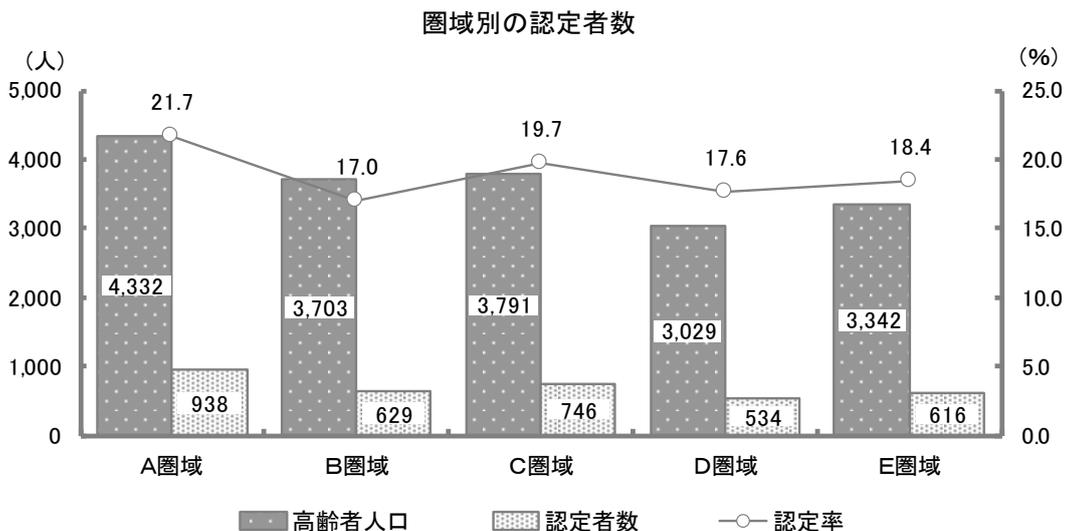
圏域別の後期高齢者割合はA圏域が56.1%と最も高く、C圏域が49.8%と最も低くなっています。



資料：住民基本台帳【2020（令和2）年10月1日現在】

④ 圏域別の認定者数

圏域別の認定者数はA圏域が938人と最も多く、次いでC圏域が746人となっています。



資料：住民基本台帳【2020（令和2）年4月1日現在】
介護保険事業状況報告書【2020（令和2）年4月末日現在】

⑤ 圏域別のサービス事業所等の状況【2020（令和2）年10月現在】

■介護サービス事業所

区分	単位	A圏域	B圏域	C圏域	D圏域	E圏域	合計
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	か所	1	0	1	1	2	5
	床	50	0	50	50	100	250
介護老人保健施設	か所	0	0	1	2	1	4
	床	0	0	80	180	100	360
特定施設入居者生活介護	か所	1	1	0	0	1	3
	床	30	100	0	0	51	181
通所介護（デイサービス）	か所	3	3	1	2	2	11
通所リハビリテーション	か所	1	3	1	4	2	11
短期入所生活介護 （ショートステイ）	か所	1	1	1	2	3	8
	床	14	9	10	20	60	113
訪問看護	か所	1	2	0	1	1	5
訪問介護	か所	4	6	2	3	4	19
訪問入浴介護	か所	1	0	0	1	0	2
訪問リハビリテーション	か所	1	0	1	0	0	2
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	か所	1	1	2	2	2	8
	床	18	18	36	27	26	125
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	か所	0	0	1	1	0	2
認知症対応型通所介護	か所	1	1	1	1	1	5
地域密着型通所介護	か所	1	0	1	0	1	3
（看護） 小規模多機能型居宅介護	か所	1	1	1	1	1	5
	人(定員)	25	29	29	25	29	137
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 （特別養護老人ホーム）	か所	0	1	0	1	0	2
	床	0	29	0	29	0	58
居宅介護支援事業所	か所	4	6	1	4	3	18

■介護サービス事業所以外

区分	単位	A圏域	B圏域	C圏域	D圏域	E圏域	合計
養護老人ホーム	か所	0	0	0	0	1	1
	床	0	0	0	0	60	60
軽費老人ホーム	か所	0	1	1	3	1	6
	床	0	30	30	120	50	230
サービス付き高齢者向け住宅 （特定施設の指定を受けていないもの）	か所	1	2	0	1	2	6
	戸	32	69	0	39	105	245
有料老人ホーム	か所	0	2	0	0	1	3
	戸	0	34	0	0	9	43

4 アンケート調査結果について

第 3 章

高齢者人口等の将来推計

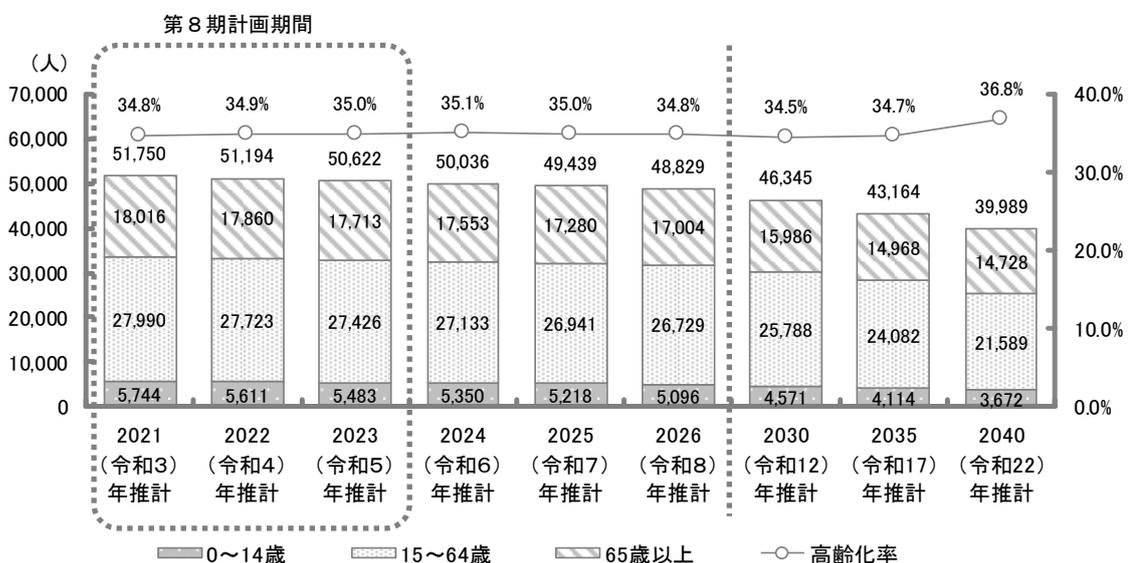
1 高齢者人口、要支援・要介護認定者数等の推計

(1) 人口推計

① 総人口および年齢3区分別人口の推計

本市の総人口は、2021（令和3）年推計の51,750人から2023年には50,622人と1,128人減少、2040年には39,989人と11,761人減少すると予測されます。年齢3区分別では、65歳以上、15～64歳、0～14歳のいずれも2021（令和3）年以降は減少すると予測されており、2023年では65歳以上は17,713人、15～64歳は27,426人、0～14歳は5,483人、2040年では65歳以上は14,728人、15～64歳は21,589人、0～14歳は3,672人と予測されます。

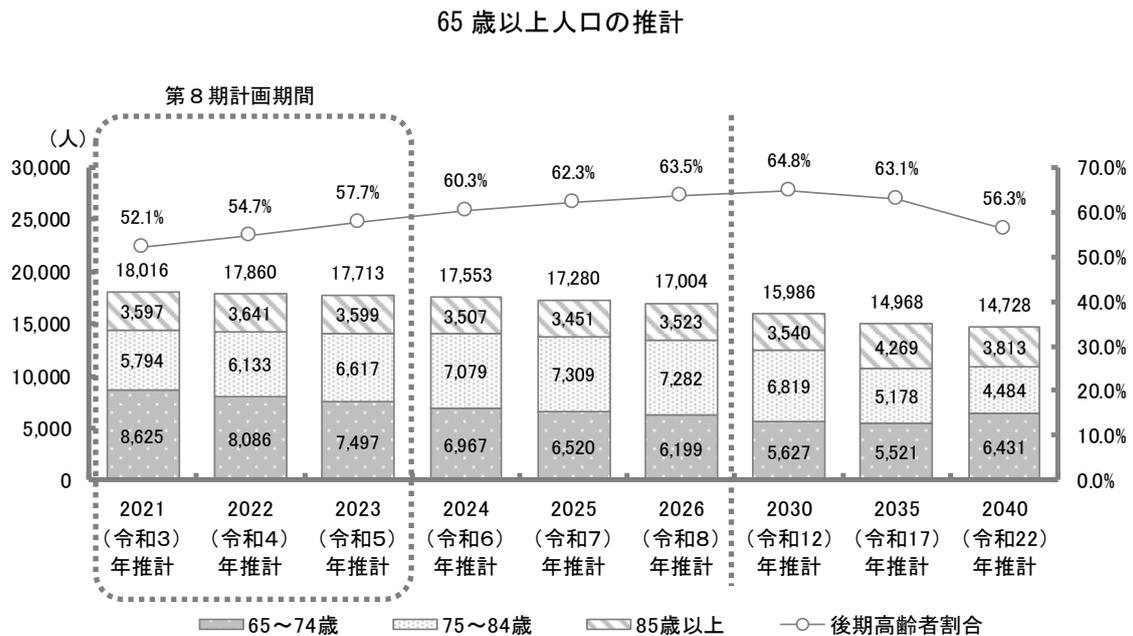
総人口および年齢3区分別人口の推計



※推計にあたっては、2016（平成28）～2020（令和2）年（各年10月1日現在）の住民基本台帳の人口により、コーホート変化率法を用いて算出したものを採用

② 65歳以上人口の推計

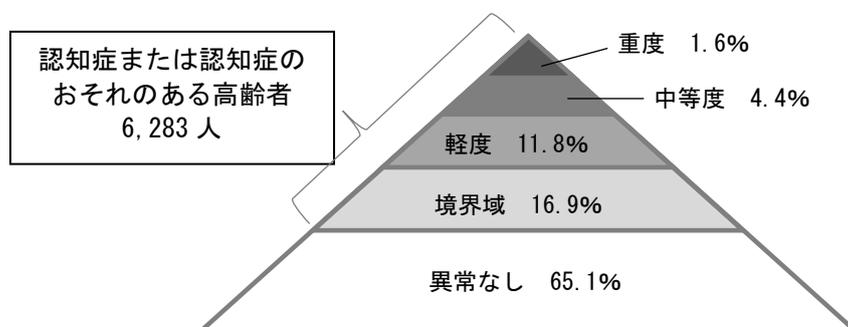
前期・後期高齢者人口の推計は、前期高齢者人口が減少し、後期高齢者人口が増加する傾向が続くと予測されます。2025年には、高齢者人口は17,280人と現在より少なくなりますが、後期高齢者人口は10,760人、高齢者人口に占める後期高齢者人口の割合は62.3%と大きく増加すると予測されます。



※推計にあたっては、2016（平成28）～2020（令和2）年（各年10月1日現在）の住民基本台帳の人口により、コーホート変化率法を用いて算出したものを採用

③ 認知症高齢者数の推定値

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から、認知症または認知症のおそれのある高齢者の推定結果は6,283人と推定され、65歳以上の約3人に1人の割合となります。



※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果を参考にし、未回答群も回答群と同じ程度のCPS（認知機能障害の程度）であろうという前提での推定値

※実際の人口値（住民基本台帳）を参考にして算出

(2) 第1号被保険者数の推計

第1号被保険者数の推計では、2023年度時点に合計が17,600人、2025年度時点に合計が17,172人と見込まれます。

第1号被保険者数の推計

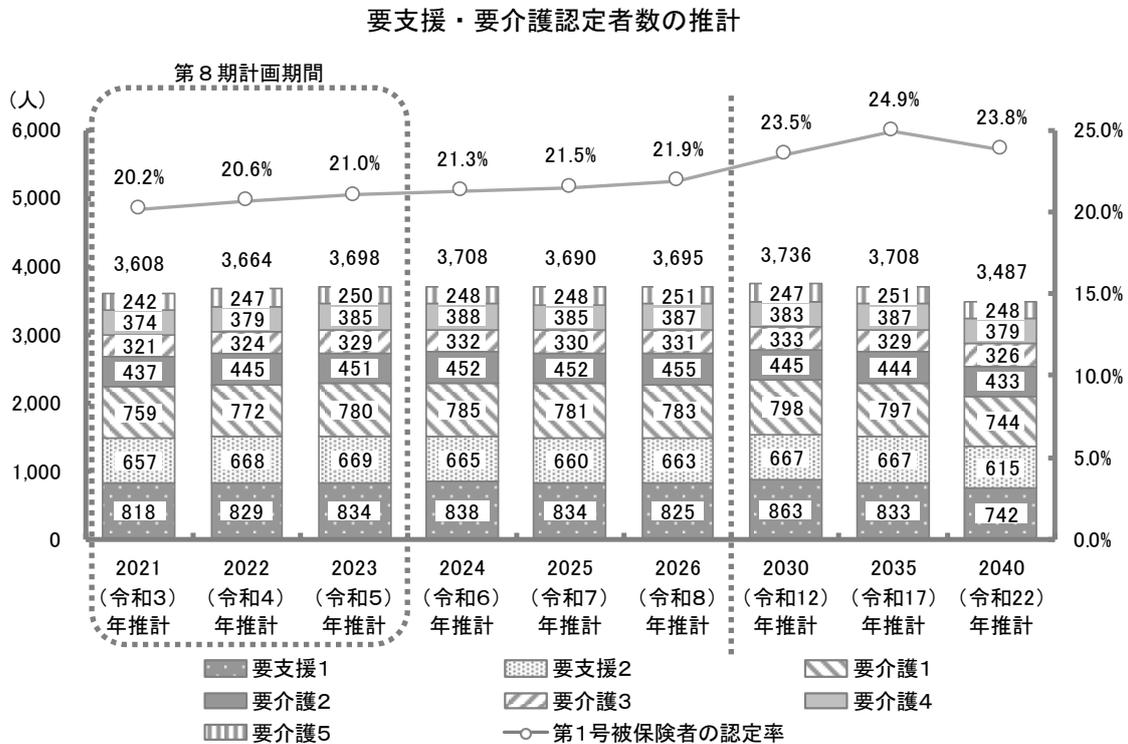
単位：人

		2021 (令和3) 年推計	2022 (令和4) 年推計	2023 (令和5) 年推計	2024 (令和6) 年推計	2025 (令和7) 年推計	2026 (令和8) 年推計	2030 (令和12) 年推計	2035 (令和17) 年推計	2040 (令和22) 年推計
男性	65～69歳	1,627	1,562	1,528	1,531	1,466	1,408	1,333	1,531	1,779
	70～74歳	2,433	2,227	1,964	1,713	1,579	1,489	1,341	1,222	1,405
	75～79歳	1,420	1,573	1,786	1,916	2,004	2,086	1,355	1,151	1,053
	80～84歳	1,051	1,079	1,106	1,198	1,173	1,077	1,542	1,032	880
	85～89歳	713	714	693	628	637	667	735	984	650
	90歳以上	359	372	392	403	394	401	373	409	535
	計	7,603	7,527	7,469	7,389	7,253	7,128	6,679	6,329	6,302
女性	65～69歳	1,806	1,705	1,668	1,669	1,609	1,517	1,361	1,416	1,835
	70～74歳	2,699	2,535	2,284	2,005	1,821	1,742	1,553	1,313	1,366
	75～79歳	1,747	1,899	2,103	2,282	2,433	2,517	1,701	1,451	1,229
	80～84歳	1,534	1,538	1,575	1,632	1,648	1,550	2,172	1,508	1,290
	85～89歳	1,409	1,405	1,313	1,275	1,212	1,204	1,284	1,711	1,177
	90歳以上	1,103	1,137	1,188	1,188	1,196	1,238	1,135	1,149	1,438
	計	10,298	10,219	10,131	10,051	9,919	9,768	9,206	8,548	8,335
合計	65～69歳	3,433	3,267	3,196	3,200	3,075	2,925	2,694	2,947	3,614
	70～74歳	5,132	4,762	4,248	3,718	3,400	3,231	2,894	2,535	2,771
	75～79歳	3,167	3,472	3,889	4,198	4,437	4,603	3,056	2,602	2,282
	80～84歳	2,585	2,617	2,681	2,830	2,821	2,627	3,714	2,540	2,170
	85～89歳	2,122	2,119	2,006	1,903	1,849	1,871	2,019	2,695	1,827
	90歳以上	1,462	1,509	1,580	1,591	1,590	1,639	1,508	1,558	1,973
	計	17,901	17,746	17,600	17,440	17,172	16,896	15,885	14,877	14,637
高齢者数	18,016	17,860	17,713	17,553	17,280	17,004	15,986	14,968	14,728	

※推計は、平成30年～令和2年の高齢者数に対する第1号被保険者の出現率の平均を使用

(3) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数の推計では、2023年度時点に合計が3,698人、2025年度時点に合計が3,690人と見込まれます。要介護度別では、要介護1や要介護2が特に増加すると予測されます。



※認定者数は、第1号被保険者と第2号被保険者の総数とし、認定率には第2号被保険者は含まない
 ※推計は、令和2年8月分の認定率により独自に試算

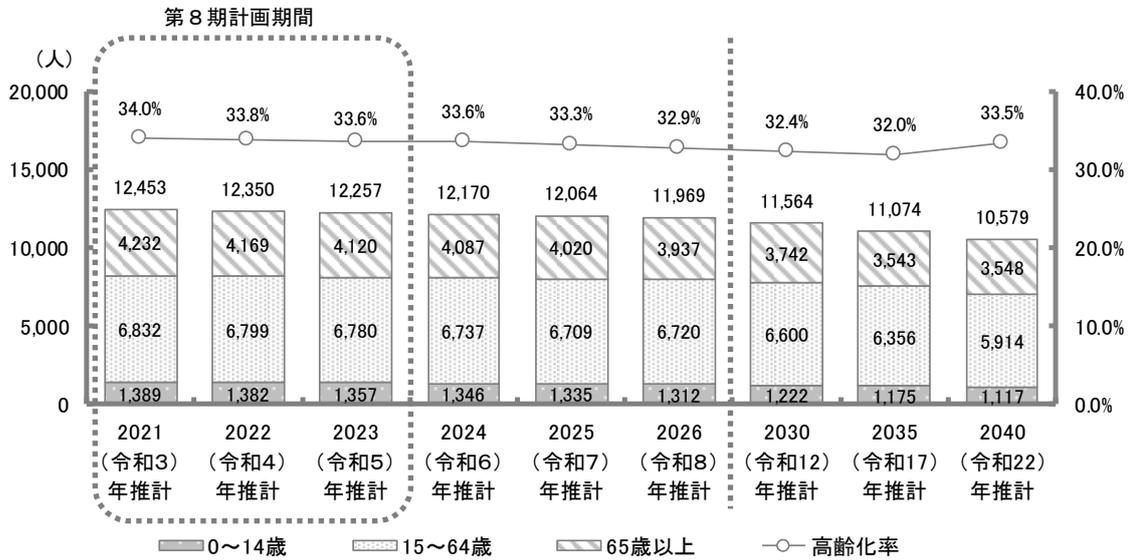
単位：人

	2021 (令和3) 年推計	2022 (令和4) 年推計	2023 (令和5) 年推計	2024 (令和6) 年推計	2025 (令和7) 年推計	2026 (令和8) 年推計	2030 (令和12) 年推計	2035 (令和17) 年推計	2040 (令和22) 年推計
第1号被保険者	要支援1	807	818	823	827	823	814	853	734
	要支援2	644	655	656	652	647	650	654	605
	要介護1	753	766	774	779	775	777	792	740
	要介護2	425	433	439	440	440	443	433	424
	要介護3	318	321	326	329	327	328	330	323
	要介護4	372	377	383	386	383	385	381	377
	要介護5	238	243	246	244	244	247	243	245
	小計	3,557	3,613	3,647	3,657	3,639	3,644	3,686	3,661
第2号被保険者	要支援1	11	11	11	11	11	11	10	8
	要支援2	13	13	13	13	13	13	13	10
	要介護1	6	6	6	6	6	6	6	4
	要介護2	12	12	12	12	12	12	12	9
	要介護3	3	3	3	3	3	3	3	3
	要介護4	2	2	2	2	2	2	2	2
	要介護5	4	4	4	4	4	4	4	3
	小計	51	51	51	51	51	51	50	39
合計	3,608	3,664	3,698	3,708	3,690	3,695	3,736	3,708	3,487
第1号被保険者数	17,901	17,746	17,600	17,440	17,172	16,896	15,885	14,877	14,637
高齢者数	18,016	17,860	17,713	17,553	17,280	17,004	15,986	14,968	14,728

2 圏域別人口，要支援・要介護認定者数の推計

(1) A圏域（与島、西部、中央地区）

人口および年齢3区分別人口の推計



※推計にあたっては、2016（平成28）～2020（令和2）年（各年10月1日現在）の住民基本台帳の人口により、コーホート変化率法を用いて算出したものを採用

要支援・要介護認定者数の推計

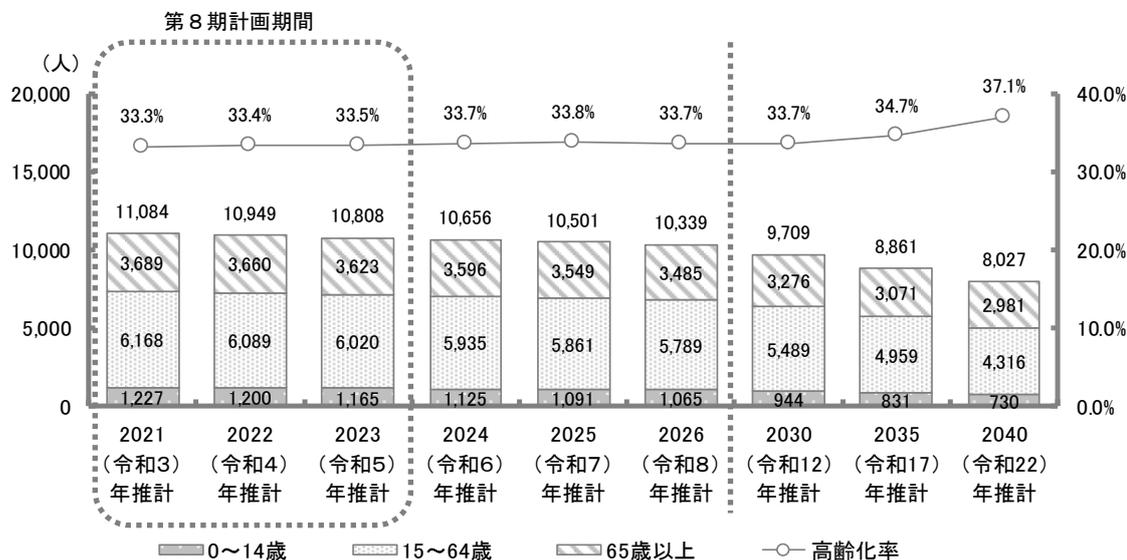
単位：人

	2021 (令和3) 年推計	2022 (令和4) 年推計	2023 (令和5) 年推計	2024 (令和6) 年推計	2025 (令和7) 年推計	2026 (令和8) 年推計	2030 (令和12) 年推計	2035 (令和17) 年推計	2040 (令和22) 年推計	
第1号被保険者	要支援1	208	204	200	203	199	194	196	185	167
	要支援2	167	172	164	162	159	158	154	147	139
	要介護1	198	197	200	198	194	192	187	177	163
	要介護2	111	114	116	113	109	114	104	101	96
	要介護3	85	82	85	88	86	86	81	76	72
	要介護4	101	96	97	102	102	104	96	91	82
	要介護5	63	64	68	67	63	64	58	54	55
	小計	933	929	930	933	912	912	876	831	774
第2号被保険者	要支援1	3	3	3	3	3	3	2	1	0
	要支援2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	要介護1	2	2	2	2	2	2	2	2	4
	要介護2	3	2	2	2	2	2	3	3	5
	要介護3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	要介護4	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要介護5	2	2	2	2	2	2	2	2	3
	小計	18	17	17	17	17	17	17	16	20
合計	951	946	947	950	929	929	893	847	794	

※推計は、令和2年8月分の認定率により独自に試算

(2) B圏域（東部、金山（江尻）地区）

人口および年齢3区分別人口の推計



※推計にあたっては、2016（平成28）～2020（令和2）年（各年10月1日現在）の住民基本台帳の人口により、コーホート変化率法を用いて算出したものを採用

要支援・要介護認定者数の推計

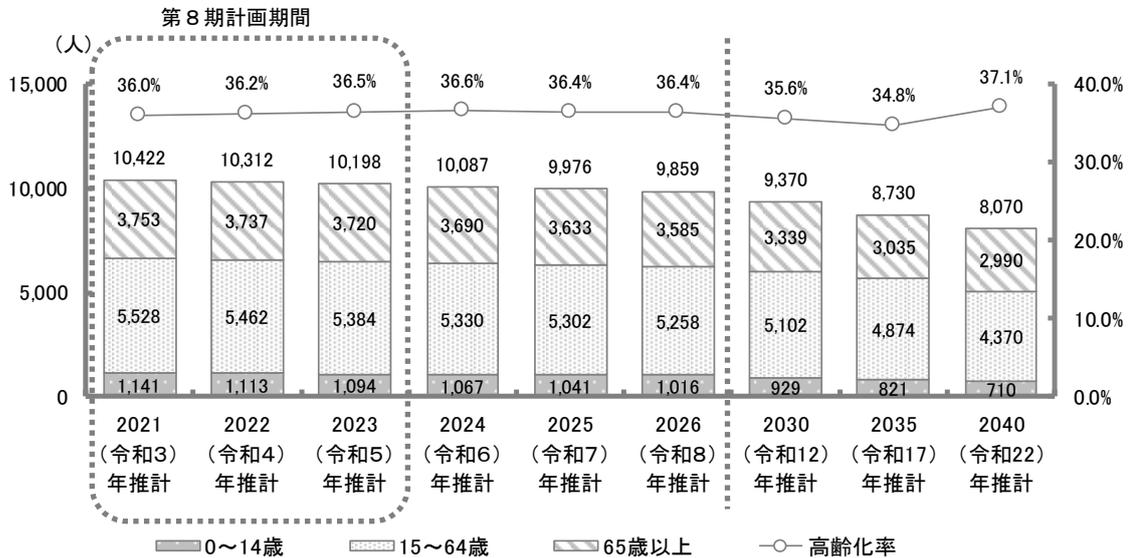
単位：人

		2021 (令和3) 年推計	2022 (令和4) 年推計	2023 (令和5) 年推計	2024 (令和6) 年推計	2025 (令和7) 年推計	2026 (令和8) 年推計	2030 (令和12) 年推計	2035 (令和17) 年推計	2040 (令和22) 年推計
第1号被保険者	要支援1	155	161	166	165	166	164	179	169	149
	要支援2	122	126	130	129	130	131	136	138	125
	要介護1	142	146	150	153	153	155	166	166	154
	要介護2	80	82	84	86	87	86	89	90	88
	要介護3	59	60	63	63	62	63	68	66	66
	要介護4	70	73	76	75	74	75	78	81	81
	要介護5	45	47	47	45	49	48	51	52	52
	小計	673	695	716	716	721	722	767	762	715
第2号被保険者	要支援1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要支援2	3	3	3	3	3	3	3	3	2
	要介護1	2	2	2	2	2	2	2	2	0
	要介護2	3	3	3	3	3	3	3	3	1
	要介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	小計	11	11	11	11	11	11	11	11	5
合計	684	706	727	727	732	733	778	773	720	

※推計は、令和2年8月分の認定率により独自に試算

(3) C圏域（林田・松山・王越地区）

人口および年齢3区分別人口の推計



※推計にあたっては、2016（平成28）～2020（令和2）年（各年10月1日現在）の住民基本台帳の人口により、コーホート変化率法を用いて算出したものを採用

要支援・要介護認定者数の推計

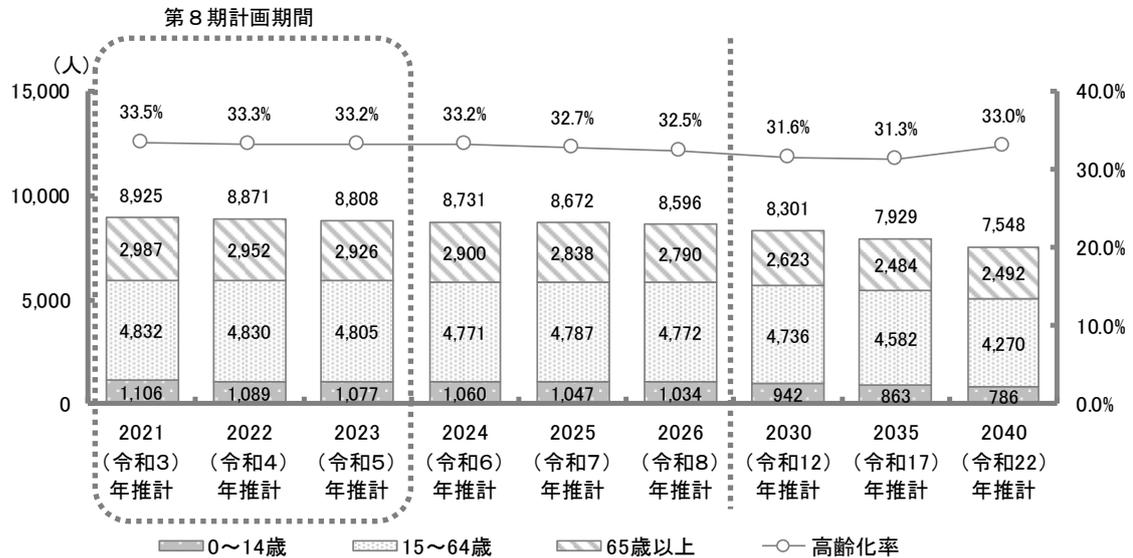
単位：人

		2021 (令和3) 年推計	2022 (令和4) 年推計	2023 (令和5) 年推計	2024 (令和6) 年推計	2025 (令和7) 年推計	2026 (令和8) 年推計	2030 (令和12) 年推計	2035 (令和17) 年推計	2040 (令和22) 年推計
第1号被保険者	要支援1	161	161	162	163	162	162	172	170	152
	要支援2	129	129	129	128	125	127	127	130	121
	要介護1	150	151	152	154	151	151	155	158	150
	要介護2	87	86	87	88	87	84	84	87	85
	要介護3	64	64	65	63	63	63	64	66	66
	要介護4	74	77	77	78	75	71	72	73	77
	要介護5	47	47	48	48	46	46	47	49	48
	小計	712	715	720	722	709	704	721	733	699
第2号被保険者	要支援1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要支援2	3	3	3	3	3	3	3	3	2
	要介護1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	要介護2	3	3	3	3	3	3	3	3	1
	要介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	小計	10	10	10	10	10	10	10	10	5
合計	722	725	730	732	719	714	731	743	704	

※推計は、令和2年8月分の認定率により独自に試算

(4) D圏域（金山（江尻町を除く）・川津地区）

人口および年齢3区分別人口の推計



※推計にあたっては、2016（平成28）～2020（令和2）年（各年10月1日現在）の住民基本台帳の人口により、コーホート変化率法を用いて算出したものを採用

要支援・要介護認定者数の推計

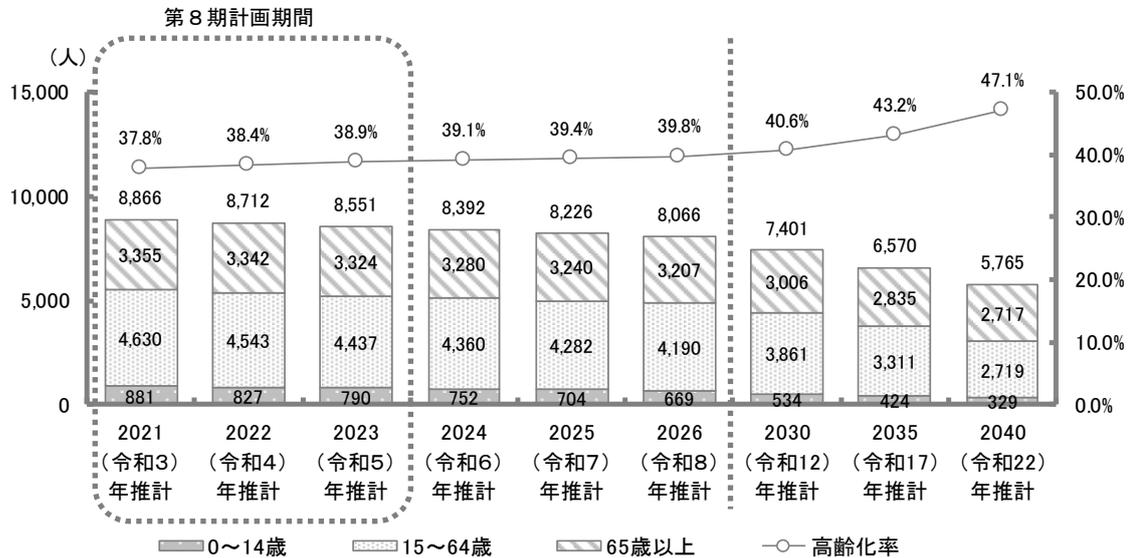
単位：人

		2021 (令和3) 年推計	2022 (令和4) 年推計	2023 (令和5) 年推計	2024 (令和6) 年推計	2025 (令和7) 年推計	2026 (令和8) 年推計	2030 (令和12) 年推計	2035 (令和17) 年推計	2040 (令和22) 年推計
第1号被保険者	要支援1	133	136	137	138	138	138	142	140	125
	要支援2	107	108	108	109	108	110	109	111	102
	要介護1	124	128	127	129	129	131	130	133	125
	要介護2	70	71	72	72	75	75	71	72	71
	要介護3	51	55	53	55	54	55	54	56	56
	要介護4	59	61	62	61	61	63	63	64	63
	要介護5	39	40	39	39	40	41	40	42	41
	小計	583	599	598	603	605	613	609	618	583
第2号被保険者	要支援1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要支援2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要介護1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	要介護2	1	2	2	2	2	2	2	1	1
	要介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	5	6	6	6	6	6	7	6	5
合計	588	605	604	609	611	619	616	624	588	

※推計は、令和2年8月分の認定率により独自に試算

(5) E圏域（西庄・加茂・府中地区）

人口および年齢3区分別人口の推計



※推計にあたっては、2016（平成28）～2020（令和2）年（各年10月1日現在）の住民基本台帳の人口により、コーホート変化率法を用いて算出したものを採用

要支援・要介護認定者数の推計

単位：人

		2021 (令和3) 年推計	2022 (令和4) 年推計	2023 (令和5) 年推計	2024 (令和6) 年推計	2025 (令和7) 年推計	2026 (令和8) 年推計	2030 (令和12) 年推計	2035 (令和17) 年推計	2040 (令和22) 年推計
第1号被保険者	要支援1	150	156	158	158	158	156	164	160	141
	要支援2	119	120	125	124	125	124	128	129	118
	要介護1	139	144	145	145	148	148	154	157	148
	要介護2	77	80	80	81	82	84	85	83	84
	要介護3	59	60	60	60	62	61	63	62	63
	要介護4	68	70	71	70	71	72	72	76	74
	要介護5	44	45	44	45	46	48	47	50	49
	小計	656	675	683	683	692	693	713	717	677
第2号被保険者	要支援1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要支援2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
	要介護1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
	要介護2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
	要介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	7	7	7	7	7	7	5	4	4
合計	663	682	690	690	699	700	718	721	681	

※推計は、令和2年8月分の認定率により独自に試算

計画の基本理念および基本目標

1 基本理念

2025（令和7）年には団塊の世代が75歳以上になり、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、要介護認定者、認知症高齢者などが増加することが予測されます。

こうした中、すべての高齢者が生きがいに満ち暮らし続けるためには、「健康寿命」の延伸が重要であり、必要に応じて適切なサービスを受けられることが大切です。しかしながら、近年の社会情勢から、高齢者と高齢者を取り巻く環境や生活課題を公的な制度や福祉サービスだけで支えることは難しい状況となってきました。これら高齢者と高齢者を取り巻く環境や生活課題に対し、きめ細かく対応するためには、「地域で支え、支えあう」地域共生社会を実現していくことが求められます。

本計画は、高齢者に関する具体的な目標や施策を示すとともに、前計画の基本的考え方や趣旨を継承し、地域包括ケアシステムの実現に向けた施策と事業を積極的に展開していくため、本計画の基本理念を「誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり」とします。

また、基本方針についても、前計画の基本的考え方や趣旨を継承し、団塊の世代が後期高齢者となる「2025年」と団塊の世代ジュニアが高齢者となる「2040年」を考え、「2025年と2040年を見据えた仕組みづくり」とします。

～基本理念～

誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり

～基本方針～

2040年を見据えた仕組みづくり



さかいでまるのイラストに変更

2 基本目標

(1) 健やかに 幸せな まちづくり

高齢者一人ひとりが、出来る限り元気に地域で生活をするために、健康づくりと介護予防を推進していきます。生活習慣病や要介護状態等の予防を目的とした事業を実施することで、高齢期の健康に対する意識を高め、高齢者の元気な暮らしを支援していきます。

また、住民の主体的な支え合いや地域の資源を活かした地域づくりの推進し、住民一人ひとりの暮らしや生きがいを地域とともに創る「地域共生社会」の実現を踏まえ、包括的な支援システムの構築をめざします。

(2) 楽しく 豊かな 生きがいつくり

高齢者がいきいきと暮らせるよう、地域活動の充実により生きがいつくりを推進するとともに、社会の担い手として活躍できるよう支援していきます。

また、高齢者の貴重な経験や知識・技術を活かし、生きがいと自信を持って活躍できるよう社会参加を促進し、住み慣れた地域で楽しく豊かに暮らし続けることができるよう施策の展開を図ります。

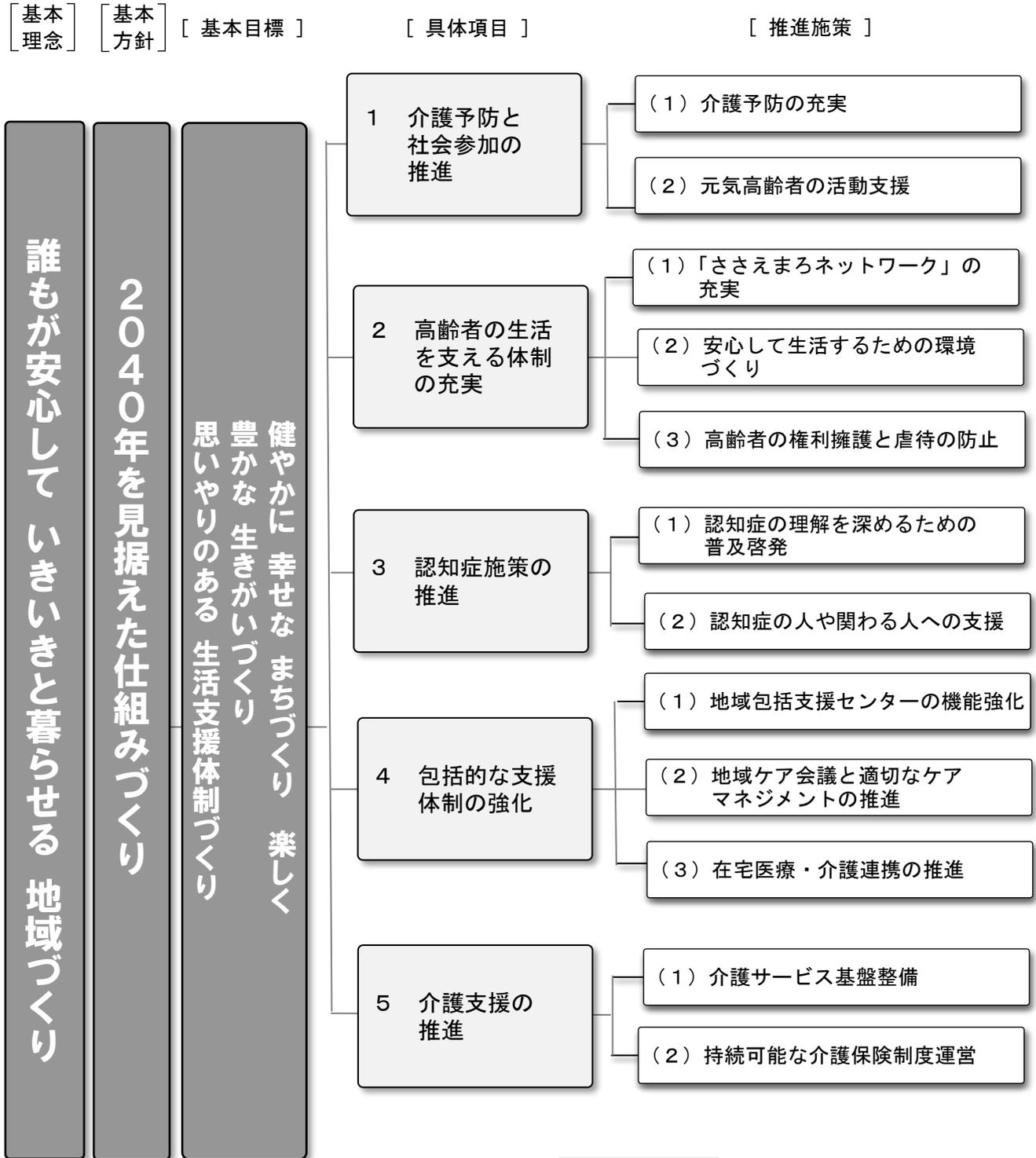
(3) 思いやりのある 生活支援体制づくり

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活を続けるため、在宅サービスと施設・居住系サービスのバランスの取れた基盤整備を進めていくとともに、持続可能な介護保険制度にしていくため、介護給付の適正化等を進め、サービスの充実を図ります。

また、介護を必要とする人だけでなく、その家族への支援を行い、在宅介護の充実を図ります。

また、高齢者が、日常生活で必要に応じて介護、医療、予防、生活支援といった支援・サービスを利用して、住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、思いやりのある生活支援体制づくりをめざします。

3 施策の体系



めざす姿

ワクワクする地域社会
いつまでも笑顔があふれる地域社会

1 全庁的な取り組み

本計画の推進にあたっては、保健・医療・福祉・介護など、高齢者に関わる問題を担当する関係各課が連携し、支援を必要としている高齢者を早期に把握し、一人ひとりのニーズに対応したサービスの提供に努めます。

また、市民および各種団体、保健・医療・福祉・介護の各分野の関係機関等との緊密な協力・連携を図る中で、本計画の円滑かつ効果的な推進に努めます。

2 広報体制の充実

介護保険サービス、健康づくりおよび介護予防に関する保健事業、福祉事業、地域福祉活動等さまざまなサービスや制度を含めた情報について、広報紙、パンフレット、ホームページ等の多様な媒体や各種事業を通じた広報活動を行い、市民への周知を図っていきます。介護保険の実施状況については、地域包括ケア「見える化」システムを効果的に活用して、積極的に情報提供を行います。

また、広報活動にあたっては、拡大文字や図などを用いて、可能な限り分かりやすい資料の作成等を通して、障がいのあるかたなどにも配慮した情報提供・周知に努めます。

3 PDCAサイクルを通じた地域マネジメントの推進

地域包括ケアシステムの深化・推進および介護保険制度の持続可能性の確保のためには、保険者である本市による地域課題の分析と対応が必要であり、保険者機能を抜本的に強化していく必要があることから、目標達成に向けた活動を継続的に改善する取り組みである「地域マネジメント」を推進していく必要があります。具体的には、①地域包括ケア「見える化」システムなどを活用し、地域の実態把握・課題分析を行い、②実態把握・課題分析を踏まえ、地域における共通の目標を設定し、関係者間で共有するとともに、その達成に向けた具体的な計画を作成し、③この計画に基づき、地域の介護資源の発掘や基盤整備、多職種連携の推進、効率的なサービス提供も含め、自立支援や介護予防に向けたさまざまな取り組みを推進して、④これらの取り組みの実績を評価した上で、計画について必要な見直しを行う、というPDCAサイクルを繰り返し行うこ

とが重要です。

このため、実態や課題を踏まえて、本計画の最終年度である令和5年度における目標を設定し、関係者間で共有しつつ、目標の達成状況について、「坂出市介護保険事業計画運営推進委員会」等を通じて分析、評価、公表を行います。

施策の推進

1 介護予防と社会参加の推進

(1) 介護予防の充実

目標 : *****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標 (2023年度)
*****		*****	*****
*****		*****	*****

ニーズ調査結果	対象者	現状	目標 (2023年度)
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料 : *****

(2) 元気高齢者の活動支援

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

二一ズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

2 高齢者の生活を支える体制の充実

(1) 「ささえまるネットワーク」の充実

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

ニーズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

(2) 安心して生活するための環境づくり

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

二一ズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

(3) 高齢者の権利擁護と虐待の防止

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

二一ズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

3 認知症施策の推進

(1) 認知症の理解を深めるための普及啓発

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

二一ズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

(2) 認知症の人や関わる人への支援

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

ニーズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

4 包括的な支援体制の強化

(1) 地域包括支援センターの機能強化

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

ニーズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

(2) 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

ニーズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

(3) 在宅医療・介護連携の推進

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

二一ズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

5 介護支援の推進

(1) 介護サービス基盤整備

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

ニーズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

(2) 持続可能な介護保険制度運営

目標：*****

【取り組み】

*****	***** ***** *****
*****	***** ***** *****

【評価指標】

事業		現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

二一ズ調査結果	対象者	現状	目標（2023年度）
*****		*****	*****
*****		*****	*****

資料：*****

第7章

介護保険事業費の見込みおよび保険料

1 介護保険事業の見込み

(1) 居宅サービス

① 訪問介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

② (介護予防) 訪問入浴介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

③ (介護予防) 訪問看護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

④ (介護予防) 訪問リハビリテーション

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

⑤ (介護予防) 居宅療養管理指導

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

⑥ 通所介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

⑦ (介護予防) 通所リハビリテーション

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

⑧ (介護予防) 短期入所生活介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

⑨ (介護予防) 短期入所療養介護〔老健〕

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

⑩ (介護予防) 福祉用具貸与

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

(2) 施設サービス

① 介護老人福祉施設

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

② 介護老人保健施設

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

③ 介護医療院

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

(3) 地域密着型サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

② 夜間対応型訪問介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

③ (介護予防) 認知症対応型通所介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

④ (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

⑤ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

⑦ 看護小規模多機能型居宅介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

⑧ 地域密着型通所介護

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

④ 介護療養型医療施設

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	介護給付								
人数	介護給付								

⑪ 特定（介護予防）福祉用具購入費

（単位：千円/年，人/月）

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

⑫ （介護予防）住宅改修

（単位：千円/年，人/月）

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

⑬ （介護予防）特定施設入居者生活介護

（単位：千円/年，人/月）

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

⑭ 介護予防支援・居宅介護支援

(単位：千円/年，人/月)

		2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (平成3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2025 (平成7)年	2040 (令和22)年
給付費	予防給付								
	介護給付								
人数	予防給付								
	介護給付								

(4) 介護給付費

(5) 予防給付費

(6) 標準給付費等

■ 標準給付費等の推計

(7) 地域支援事業費

■ 地域支援事業費の推計

2 介護保険料基準額の設定

(1) 保険料の設定にあたって

① 介護保険給付費の財源

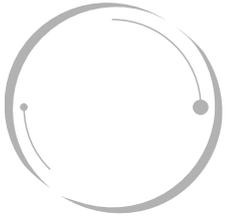
② 地域支援事業費の財源

(2) 第1号被保険者保険料

① 費用の負担割合

② 保険料収納必要額の算定

③ 第8期の介護保険料の算定



資料編

- 1 坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画について（提言）
- 2 計画策定の経過
- 3 坂出市高齢者福祉計画等策定協議会設置要綱
- 4 坂出市高齢者福祉計画等策定協議会委員名簿
- 5 用語解説